

メラミンが混入した中国製乳製品等の安全対策について（要請）

中国から我が国に輸入された加工食品の一部に、中国においてメラミンの混入が確認された製造者の牛乳が使用されていることが判明し、事業者による自主回収が行われる事態となっている。

中国衛生省は、メラミンに汚染された粉ミルクにより、腎臓障害などで五万人を超える患者が発生したと発表しており、我が国は、国民の生命と健康を守るため、汚染食品を市場から早急かつ確実に排除する必要がある。

過去においても、メラミンの混入により、北米で中国製ペットフードによるペットの病気や死亡事件が発生している。

また、中国からの輸入食品については、今年1月以降、中国で農薬が混入された冷凍ギョーザにより、全国で健康被害が生じ、食品の回収が相次ぐなど、生活の基本である食の安全を脅かす極めて深刻な事態を引き起こしている。

中国で製造された食品に対する不信感は増大している。

今回、中国でメラミンを混入した乳業メーカーは大手メーカーであり、製造量も多く、また、牛乳を原材料とする食品は、用途が広いことから、さまざまな食品に形を変えて日本国内で使用されることが懸念される。

このため、政府においては、下記のとおり早急に安全対策を徹底されるよう、要請する。

記

- 1 安全性が確認されるまで中国からの乳、乳製品の輸入を明確に停止し、公表すること
- 2 メラミンの混入が疑われる中国産の乳、乳製品及びこれらを原材料とする食品の国内への輸入、流通の実態を迅速に解明し、関係自治体に情報提供すること
- 3 中国産の乳、乳製品及びこれらを原材料とする食品の輸入業者にメラミンの混入について自主検査を行うよう指導し、必要な場合は、食品の回収を指導すること
- 4 中国政府に対し食品へのメラミン混入に関する正確な情報提供と、輸出食品の安全確保のための抜本的な対策を求めること

平成20年9月24日

全国知事会会長 麻生 渡